

公 表 日

平成 29 年 4 月 3 日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	平成 29 年度川内川河川事務所管内河川管理施設監理検討業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 川内川河川事務所長 坂元 浩二 薩摩川内市東大小路町 20 番 2 号
契約年月日	平成 29 年 4 月 3 日
契約業者名	平成 29 年度川内川河川事務所管内河川管理施設監理検討業務九州地域 づくり協会・大進設計共同体
契約業者の住所	福岡県福岡市博多区博多駅東 2-5-19
契 約 金 額	22,680,000 円 (税込み)
予 定 価 格	22,701,600 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業 務 場 所	川内川河川事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間 (自)	平成 29 年 4 月 1 日
履行期間 (至)	平成 30 年 3 月 31 日
備考	入札情報サービス (PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 業務件名 平成29年度川内川河川事務所管内河川管理施設監理検討業務
2. 履行場所 川内川河川事務所管内
3. 契約の相手方 住所: 福岡市博多区博多駅東二丁目5番19号
会社名: 平成29年度川内川河川事務所管内河川管理施設監理検討業務
九州地域づくり協会・大進設計共同体
電話: 092-481-3781
4. 契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、川内川の維持管理を適切・適正に実施することを目的として、堤防、河道、構造物等の巡視・点検による状態把握を基に、変状の進行や河道管理への影響等を分析・評価し、治水上の機能確保に必要な対応を適切に実施するための対策工法や維持管理計画、モニタリング計画の検討・見直し・作成等を行う業務である。

2) 業務の内容

計画準備 一式、河川の状態把握 一式、河川維持管理小委員会資料(案)の作成 一式、対策工法(案)の検討 一式、視・点検者への技術的な視点の整理 一式、巡視・点検結果の維持管理計画・モニタリング計画等への反映 一式、河川管理施設点検結果評価事例集(案)の整理 一式、報告書作成 一式

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を22者が入手(ダウンロード)し、2者から参加表明書が提出され、2者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち2者を技術提案書の提出者として選定し、2者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断された。

特に「配置予定技術者の成績及び表彰」は最も優れた評価であり、かつ「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「実施手順」、における実施フロー及び工程計画が工夫されていること、及び特定テーマの「川内川の特性を踏まえた河川管理施設等の巡視・点検結果の評価及び対策工法(案)を検討する上での留意点について」に対する技術提案について与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が的確かつ理論的に整理され、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

川内川河川事務所 管理課長